

### 3) 壬生町羽生田地区用地造成事業 自然環境保全モニタリング委員会 現場調査

平成 26 年 10 月 27 日および平成 26 年 11 月 17 日に実施した壬生町羽生田地区用地造成事業自然環境保全モニタリング委員会 現場調査における議事録を以下に示す。

#### 壬生町羽生田地区用地造成事業 自然環境保全モニタリング委員会

#### 現 場 調 査 議 事 録

- 1 日 時 : 平成 26 年 10 月 27 日 (月曜日) 9 : 30 ~ 11 : 00  
: 平成 26 年 11 月 17 日 (月曜日) 10 : 00 ~ 11 : 20
- 2 場 所 第 2 調整池および民有保安林 (皆伐区域 3・9)
- 3 出席者 青木委員長  
企業局地域整備課 中村課長補佐、永島係長、米山主査、時田技師  
調査会社 東亜サーベイ(株) 柴田  
  
香川委員  
企業局地域整備課 中村課長補佐、永島係長、米山主査、時田技師  
調査会社 東亜サーベイ(株) 柴田

#### 4 議 題

調査は中村課長補佐の挨拶の後、現場において実施した。

【 : 平成 26 年 10 月 27 日】

( 1 ) 第 2 調整池の管理について

資料を基に現地案内を行い、以下の質疑応答があった。

<青木委員長>

移植地については、きちんと管理されている。そのため、移植が成功していると言える。この事例は、他の場所で保全活動の成功例として説明しているので、このまま継続してほしい。今後の管理については、企業が管理するような状態にするのが望ましい。

カワラケツメイについては、移植地への侵入なども考えられることから、移植地は土ごと除去した方がよい。移動場所は、移植地西側の道路西側で移植地から離れた場所がよいと思われる。可能であれば、事業地内の造成しない場所に移動させるのもよい。これについては、香川委員の助言も聞いてほしい。カワラケツメイの草刈については、土用の暑い時期で花が咲く前に刈ることで繁茂を抑制する方がよい。

第 2 調整池は非常に景観が良くなってきているので、今後も様々な種類が見られるようになると思われる。

<事務局>

承知した。

第 2 調整池の管理を引き続き実施することで了承を得た。また、カワラケツメイの除去については香川委員にも助言を貰うことで了承を得た。

( 2 ) 皆伐区域の萌芽状態について

皆伐区域 4、5 の現地案内を行い、以下の質疑応答があった。

<青木委員長>

皆伐区域 4、5 において、どちらも萌芽更新されているようである。40 年以上の老木も萌芽していることから、問題なく更新すると思われる。徐々に芽が出てくるので、今年出ていなくても、1 年後に出てくる可能性がある。今後は、萌芽の生長により、もやかき等の管理が必要になると考えられる。草地の維持管理については、保全対策の通り、土用の暑い時期に実施したほうが良い。管理を続けていれば、ラン科植物を含む多くの種類が生育すると考えられる。

<事務局>

承知した。

皆伐区域 5、4 の管理については今後も草刈などの維持管理をすることで了承を得た。

( 3 ) 皆伐区域 3 および 9 の残置木について

皆伐区域 3、9 の現地案内を行い、以下の質疑応答があった。

<青木委員長>

皆伐区域 9 においては、若い林であり、萌芽更新しやすいと考えられる。残置木については 2 本のヤマザクラで問題ない。この種類についても、萌芽しやすい。林床のクロヒナスゲを残した草刈を行えば、今後様々な種類が生育すると思われる。

皆伐区域 3 については、皆伐区域 9 よりも暗い林であるが、ここにおいても若いコナラやクヌギがあるため萌芽しやすいと思われる。残置木の 2 本のウワミズザクラについても問題ない。

<事務局>

承知した。

皆伐区域 3、9 の管理については、草刈などの維持管理をすることで了承を得た。

【 :平成 26 年 11 月 17 日】

( 1 ) 第 2 調整池の管理について

資料を基に現地案内を行い、以下の質疑応答があった。

<香川委員>

カワラケツメイの土壌の移動に関しては、種の時期である冬季に実施したほうが良い。

<事務局>

承知した。

<香川委員>

保全緑地などの森林整備において、エノキを移植した場所はどこか。

<事務局>

移植資料等を確認後、返答する。

カワラケツメイの土壌を冬季に移動すること、第 2 調整池周辺のエノキの移植地を確認することで了承を得た。

( 2 ) 皆伐区域の萌芽状態について

皆伐区域 4、5 の現地案内を行い、以下の質疑応答があった。

<香川委員>

区域 4、5 については、今後も草地性の昆虫が増加すると思われることから、注意して調査してほしい。

<事務局>

承知した。

今後も皆伐区域には特に注意して昆虫調査を実施することで了承を得た。

(3) 皆伐区域3および9の残置木について

皆伐区域3、9の現地案内を行い、以下の質疑応答があった。

<香川委員>

区域9に生育しているクロヒナスゲは、貴重な昆虫が食草としているため、今後注意して調査してほしい。

<事務局>

承知した。

<香川委員>

残置木については、区域3および9どちらも選定した樹種で問題ない。

<事務局>

承知した。

クロヒナスゲを食草とする種類に注意して昆虫調査を実施することで了承を得た。

閉会

以上をもって散会となった。



写真 5-9 現場調査の様子  
(H26.10.27 撮影)



写真 5-10 現場調査の様子  
(H26.10.27 撮影)



写真 5-11 現場調査の様子  
(H26.11.17 撮影)



写真 5-12 現場調査の様子  
(H26.11.17 撮影)